

ビジネスホテルレガート施設利用規則

当ホテルでは、お客様に安全かつ快適にご利用いただくために、次の通り利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

この規則をお守りいただけない場合は、当ホテル内諸施設のご利用をお断り申し上げますので、予めご承知おきください。

① 適用範囲

当ホテルの全施設（宿泊施設、ロビー、駐車場、敷地等すべてを含みます。以下総称して「当ホテル内諸施設」といいます。）ご利用の来館者に適用させていただきます。

但し、本規則に定めのないものは、宿泊約款を適用させていただきます。

② 火災予防および保安に関すること

- ・喫煙場所以外での喫煙はお断りいたします。
- ・バックヤード、非常階段、機械室などお客様用以外の施設に立ち入らないでください。

③ お預り品、お忘れ物等の取り扱いに関すること

- ・お預り品の保管は、原則お預りの日から3ヶ月間となっております。

それ以後は、当ホテルにて処分させていただきます。

お忘れ物、拾得物の処置は法令に基づいてお取り扱いさせていただきます。

④ 反社会的勢力等の施設利用の禁止に関すること

次に掲げる組織、個人については、当ホテル内諸施設のご利用をお断りいたします。

又、予約成立後、あるいはご利用中といえども、その事実が判明した場合には、その時点以降、一切のご利用をお断りいたします。

- ・暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者
- ・暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者
- ・反社会的団体、反社会的団体員及びその関係者
- ・暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求及びこれに類する行為が認められる場合
- ・下記5の「その他の禁止事項」について、当ホテルより注意を受けて直ちにその行為を止めなかった者

⑤ その他の禁止事項

- ・当ホテル内諸施設で賭博、又は風紀を乱すような行為。
- ・当ホテル内諸施設で他のお客様にご迷惑を及ぼすような大声、放歌、または喧騒な行為。
- ・著しく不潔な身体または服装により他のお客様にご迷惑を及ぼす恐れが認められること。
- ・客室を当ホテルの許可なしに宿泊及び飲食以外の目的に使用すること。
- ・ホテル内に飲食物をお持ち込みになったり、外部から出前等をおとりになること。

- ・浴衣、パジャマ、下着、スリッパ等で廊下、ロビー、レストラン等客室以外の施設を出歩くこと。

⑥ 当ホテル内諸施設に、他のお客様のご迷惑になるものをお持ち込みになること。

- ・犬、猫、小鳥等の動物、ペット全般（但し、盲導犬、介助犬は除く）

- ・発火又は引火しやすい火薬・揮発油類、危険性のある製品、悪臭を発する物、その他法令・で所持を禁じられている物等

- ・当ホテル内諸施設の諸設備、諸物品に傷や異物をつけたり、当ホテルの許可なく他の場所へ移動させる等、現状を変更する行為。又、館外に持ち出したりする行為。

- ・当ホテル内諸施設で許可なく、広告、宣伝物の配布、掲示、物品の販売、勧誘、営業行為等、及びビラ等の配布、署名活動等を行うこと。

- ・ホテル内で撮影された写真等を当ホテルの許可なく営業上の目的で公にすること。

- ・その他当ホテルが不相当と判断する行為。

附則 本規則は、令和5年2月15日より施行します。

以上